

室蘭市発注工事に関わる提出書類の手引き
[土木編]

水道施設課追記

令和3年7月

室蘭市 水道部 水道施設課

はじめに

本手引きは、室蘭市水道部(水道施設課)が発注する水道工事において、室蘭市発注工事に関わる提出書類の手引き[土木編]に記載のない水道管の布設工事に関わる必要事項を規定するものである。

改定等の履歴一覧

日付	改定箇所・追加資料	理由等
2016.4.1	新規作成	-
2021.7.1	「6-2 工事旬報」、「6-3 社内検査」、「7-1(7) 平面直角座標」、「7-5 担当者」、「8-1(4) 座標」、「8-4 線の色と太さ」の削除	現行の業務内容と差異が生じたことに加え、活用実績が無く、業者負担も大きい為

余 白

6 工事書類等の押印欄

<input type="checkbox"/>	6-1 施工計画書	… P2
<input type="checkbox"/>	6-2 工事施工協議簿	… P2

7 水道工事の基本的な注意事項

<input type="checkbox"/>	7-1 管布設	… P3
<input type="checkbox"/>	7-2 給水開始前検査	… P3
<input type="checkbox"/>	7-3 給水管	… P4
<input type="checkbox"/>	7-4 連絡工事	… P4
<input type="checkbox"/>	7-5 送電線付近の工事について	… P4

8 完成図等について

<input type="checkbox"/>	8-1 完成図	… P5
<input type="checkbox"/>	8-2 仕切弁オフセット図	… P5
<input type="checkbox"/>	8-3 給水装置工事竣工図(A3)	… P5

6 水道施設課発注工事書類の取り決め

6-1 施工計画書

- ・社内検査に合格したものを監督員に提出する。
- ・表紙の上段には次の決裁欄を設ける。

課長	主幹	係長	主査	係

6-2 工事施工協議簿

- ・押印欄については下記のとおり。

工事施工協議簿

[指示・承諾・協議・確認]

工事名	課長	主幹	係長	主査	係	監督員
業者名					現場代理人	主任技術者
協議年月日						

7 水道工事の基本的な注意事項

7-1 管布設

(1) 弁類の設置位置

- ・仕切弁や空気弁、排水弁の設置位置が交差点内になる場合は監督員と協議する。
- ・操作時の危険を回避するため、弁類設置位置の優先順位は、①歩道内②枝道③交差点外とする。

(2) 歩道内の仕切弁

- ・歩道内の配管でセンターよりに仕切弁がくる場合、必ず監督員と協議する。
- ※道道の場合、許可されないケースあり。

(3) 仕切弁きょう

- ・仕切弁きょうは、監督員の指示がない限り新品を使用し、再利用しない。

(4) 弁室など

- ・弁室など侵入水を許してはいけないものは、完全防水(密閉)型を使用し、設計上相違がある場合、監督員と協議する。

(5) 割T字管

- ・割T字管は原則全周パッキン型を使用する。(使用する製品の承認図を提出する。)

(6) 配管作業

- ・現場代理人等指定通知書に記載されている配管工以外は配管しない。

7-2 給水開始前検査

- ・給水切替工事を行う前に給水開始前検査(水質試験及び水圧試験)を実施する。
- ※給水開始前検査に合格しなければ給水管切替工事を行えない。

7-3 給水管

- ・鉛管は原則すべて撤去・布設替とする。宅地内の布設替について発注者が住民に説明するため、鉛管による給水が判明した場合は、直ちに監督員に連絡する。
- ・銅管・鋼(ガス)管は、原則0.5m以上の切替とする。老朽化が著しく破損が確認できる場合は、監督員と協議し最大公道境界まで切替える。また、現在の規格と合わない場合も同様とする。
- ・給水管の施工は室蘭市給水装置工事設計施工指針に基づく。
- ・家屋が無くなり栓号が残っている場合、給水切替工事を行わない場合がある為、監督員と協議する。

7-4 連絡工事

(1) 掘削工の事前確認

- ・掘削工の出来形が不足すると、管の切断や接合等に時間を要し通水が遅れるため、監督員による掘削出来形の事前確認を必ず受ける。

(2) 締め付けトルク確認

- ・締め付けトルク確認は、複数人で行うと確認もれの原因となるので、現場代理人等指定通知書に記載されている配管工が必ず1人で行う。
- ・T頭ボルト締め付け後、押しボルト締め付け後に配管工が必ずトルク確認を行う。

(3) 埋戻

- ・埋戻を完了しない限り曲管の抜け防止性能を発揮しないため、全埋戻作業完了後定められた時間内に通水することを原則とする。
- ・管下に砂を十分入れ空隙ができないよう注意し、ダンプトラックの荷台を傾けて、砂を直接投入しない。

(4) 夜間作業時の騒音防止

- ・低騒音型の機械を使用し、発電機等は防音対策を行い、使用時間を必要最低限とする。

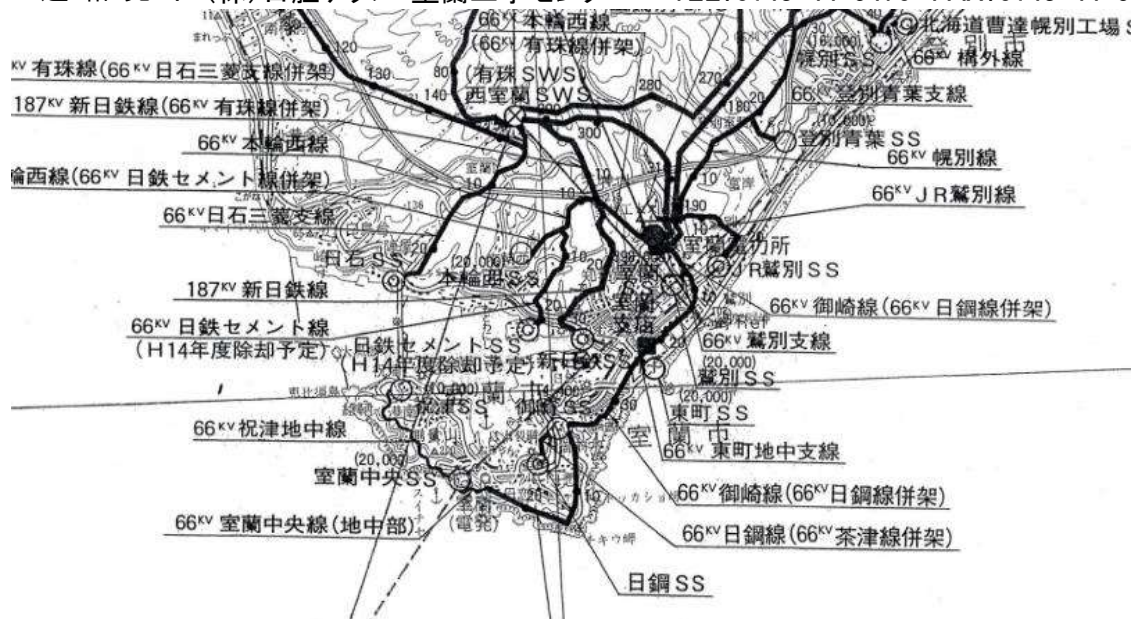
(5) 作業員配置図の提出

- ・事前に配管図を記入した作業員配置図を作成し、監督員に提出する。

7-5 送電線付近の工事について

- ・送電線付近の工事を行う際は、下記へ連絡する。

連絡先：(株)日胆テクノ 室蘭工事センター TEL:0143-44-5470 FAX:0143-44-5044



8 完成図等について

8-1 完成図

- ・電子データとA1サイズ図面1部(カラー)を監督員に提出する。
- ・完成図の規格および内容は以下のとおりとする。

(1) 位置図

(2) 平面図

- ・原則1/500とするが全容が見えない場合は監督員と協議する。
- ・新設管路、既設導水・送水・配水・給水管のみを記載する。
(下水道管やガス管等は、複数の線が重なり識別が困難なため、表示しない)
- ・新設の送水・配水管工事範囲のみ、引出し線にて管種・管径・延長を記載する。
(分岐路線と給水管を識別するため、新設給水管に引出し線を使用しない)
- ・新設給水管には、番号を記載する。(分岐路線と給水管を識別するため)

(3) 配管図

- ・配管材料を管路記号で表示し、管種・管径を記入する。

(4) オフセット図

- ・曲管部、分岐部、仕切弁、消火栓、空気弁、排水弁等のオフセットと土被りを記入する。
- ・オフセットをとる構造物は原則10m以内のものとし、M.H.や柵等は中心からの距離とする。
- ・冬期を考慮し、移設することの少ない電柱や公安委員会等の標識から、3点以上オフセットをとるものとする。

(5) 縦断図

- ・支障物により伏せ越し等を行う場合のみ、支障物を記載する。

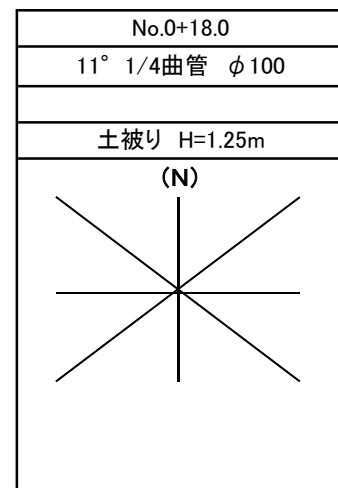
(6) 定規図

8-2 仕切弁オフセット図

- ・オフセットの対象物と距離を記入した写真を添付する。
- ・電子データとA4サイズ図面1部(カラー)を監督員に提出する。

8-3 給水装置工事竣工図(A3)

- ・電子データとA3サイズ図面1部(カラー)を監督員に提出する。



※基本的には北が上